

仙北北部四か町村合併協議会  
臨時会

平成15年1月31日(金)

会長 おはようございます。

大変、皆さん方には月末ということで、何かとお忙しかったと思います。きょう臨時協議会を開催いたしましたところ、皆さんのご出席をいただきまして、開催できますことをまず厚くお礼を申し上げます。

きょうの議題につきましても、後ほど報告事項で掲げさせていただきたいと思います。過日皆さんのお手元に資料を差し上げております当協議会臨時会等を開催し、また臨時合併協議会を2回ほど開催してまいったわけでありまして。ご案内のとおり、中仙町さんがこのたびこの協議会を脱退をしたいというお話がございました。早速、皆さんにお話をしながら、報告しながら、きょうの臨時協議会の開催することにさせていただいたものであります。

なおきょうの開催に当たりまして、4か町村の町村長の皆さんと協議をいたしまして、きょうの開催の趣旨、あるいは考え方を聞いたところでありまして。これまでの皆さんのご協力に感謝しながら、開会のあいさつにさせていただいて、後ほどこの案件の中で改めてご報告申し上げたいと思いますので、よろしく申し上げます。

局長 それでは、早速案件に入りたいと思いますが、きょうは規約によりまして、会長が議長を勤めますので、よろしくお願いたします。

議長 では、暫時議長を務めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

皆さんのお手元に掲げるようなきょうの臨時会につきましては、先ほどあいさつでも若干触れましたが、そうした内容の報告事項でございます。先日、事務局で、この報告事項の素案については、私から若干申し上げさせていただいて、なお又今日中仙町長さんのご出席もいただいておりますので、若干の報告をしていただいて、皆さんの対話を進めさせていただきたいということでありますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、報告事項につきましては、皆さんのお手元にあります中仙町さんから、4か町村の委員会の中で決めていただきました合併協議会を脱退したいという内容でございます。ご存じのとおり、私ども、るる4か町村につきましては、連絡会を通して、協議を続けてきたわけでありまして、いずれそれぞれの住民のいろんな考え方もあるのであります。そうしたものを踏まえまして、きょうのこうした運びになるわけございまして、私から、非常に残念という言葉を上申するわけでありまして、この機会でありまして、中仙町の町長さんから若干、先ほどの次第で、3人の町村長と話し合いを取りましたが、ひとつよろしくお願いをいたしたいと思っております。大変ご難儀かけますが、よろしくお願い申し上げます。

中仙町長 どうも、本日はお忙しい中、皆様方に急遽お集まりいただきまして、ありがとう

ございました。中仙町の方で北部4か町村の合併協議会からの離脱をするという話になって、そういう結論をいただきました。

私どもの町も皆様ご存じのとおり、両協議会のちょうど中間に位置しております。どちらに属すべきかということ、私が一昨年の12月に総務省の方から合併の話があったとき、早期に現実にはできるかというお話がありまして、議長とともにその後、調査特別委員会をすぐに作りまして、協議の方向と、それから合併に関するアンケートというものをとりながら、そこに書いてある議会の意見の取りまとめということを中心にしてきた。そのおかげをもちまして、議会の方からいたずらに協議を長引かせるのは、いずれにしても、どちらかの協議会から離脱しなければならないということ考えたときに、結論的には早く出した方がいいだろうというような意見が1月になって急速に出てきた。そして、その流れの中で、議会の方としても各委員会の意見を統一し、私の方の意見を申し上げ、全員の協議の中で報告書を出したところです。

その結果として、誠に残念ではございますけれども、この仙北北部4か町村の合併協議会から離脱をしなければならないという結論になりました。地域のことを考えれば、私も北浦4か町村のいろいろな交流があったということは重々承知しておりまして、私どもが今合併ということを考えるときに、住民の意向、あるいは議会の意向、いろんな諸般の事情を考えたときに、私どもとしてはこういうふうにしてきて、広域を選ぶべきだという結論に達しました。まことにご期待に添えなくて申しわけございませんでした。ここにこの4か町村合併協議会から離脱をさせていただきたいというふうにする次第でございます。

議長 ただいま、町長さんから以上のような発言をいただきました。しかし、私ども4か町村は、長いそうした交流を入れてきたわけでございますので、今後ともこうした絆をいろいろな時代の流れがあるのでありまして、皆さんのあつい住民については建設計画を考えることによりまして、このものともつけ加えながら、ただいまお話がありましたことについて、合併協議会といたしまして、ご承認をするという方向で進めていただいておりますが、これについてはやはりが、こうしたご発言をいただきました。

角館町議長 中仙町がこの合併について、自主的に決めたことについて、他町長である私ごとにかく言う筋合いのものではないと思いますけれども、先ほど町長から申し上げられました、いわゆる議会の意見、それから町長の意見について、若干ご説明いただければと思うわけがあります。と申しますのは、私どもも反省につなげる意味においても、その内容等について、特に主なる理由というのは何なのかということについて、私どもも地域の住民に説明する責任がありますので、そういう意味で、主なる原因について、お知らせを願えればと思います。特に

住民のアンケートについては、これは最初から私どもも承知しているものでありますし、そういう意味では、議会の意見、審議の対応の内容と、それから町長のお考えをいただくというご意見、これが理由ということになるかと思っておりますので、まず対応について、具体的にご説明できるとすれば、ご説明をお願いいたしたいと思っております。

中仙町長 角館の議長さんからのご質問のことにつきまして、私どもから説明をだれが出るかということをお願いすべき問題ではないということで、物事ははっきり言ってどうだというふうにして言うものを言うときは、お互いに別れるという。例えば、失礼な例でありますけれども、婚約を解消するときに、「それではあなたがこういうことが気に入らなかった」ということを言って別れるものでもあるんで、離婚をするという場合においては、「あなたのどこが気に入らなかった」ということは言うかもしれないですけれども、私は地域のことを申し上げて、私の町のことを言うのは差し控えさせていただきたい。

- - ただいま……。

角館町議長 先ほども言いましたように、私どもも住民に対して、どういう形でこうなったのかということについてのある程度の説明をしなければならぬわけですので、例えば住民アンケート、住民の意思に沿って、今回はこういう形になったというものであれば、それはそれで申し上げるとしまして、そこら辺を私どもの立場も理解していただけるとすれば、私どもは地域の方々に、どういう形で今回中仙町さんが離脱したかというふうな説明はやっぱり必要ではないかというふうに思っておりますので、差し障りのない程度でご発言をぜひお願いしたいというふうに。

議長 ただいま、角館町の議長さんからお話がございました。これは私ども、この合併協議会で、あるいはいろいろな討論を通じて、それぞれの考え方が理解の背景によるものだという認識を私はいたしておりますので、こういう個々の問題については、ここで避けていただいて、私はやはり今までの皆さんの議論を十分踏まえて、やはり進めるということが望ましいと思っておりますので、田口さんには大変ですけれども申しわけない。それでありまして、ひとつ、これから……。

- - 議長にお話ししますけれども、この前、第2回の任意協議会の中でも、例えばきょうのことについてお話をするというお話の中で、言うならば、それはまだその先という話をしておりました。ところが4つのどこもということについては、既に事務局といたしますか、幹事会のあたりでは議論をしているわけです。そういう中で例えば中仙町さんがどういう議論をしているのかということについても、私は伺っていないくて、例えば、法定協議会の予算を設定する

に当たっても、中仙町さんの意向というものは、その予算の中に、恐らく反映されておったのではないかなというふうに思うんですけども、そういう形の中で、お互いに迷惑をかけるから、早く結論を出したということについては高く評価するものでありますけれども、これが今すぐお話というのは、していただかないと、私どもも住民に対して本当にどういうお話をすればいいのか、あるいは中仙町は次の公会の形で進めたかわかりませんが、その内容が全くだれにもわからないという形では、それは中仙町さんが困るのではないかなというふうに思っ  
ての発言ですので、あまり議長さんの方でシャットアウトしないように、ぜひ気持ちだけをお聞かせ願いたいと思うんです。

稲田委員 その案件につきましては、特別こうというようなことですので、特別お互いに質疑をしたり、辞退の話をするということでは私はないと思います。報告して、全員が了承すれば、私は今角館の田口議長がいろいろ話をしたんですが、中仙町長のおっしゃるとおりで、あとは常に設置委員会なり、任協の形の中で、お互いにそれを納得していくというような形で進まなければ、これをいつまでもぐずぐずしているという形は、私は質疑はしていくべきだと思いますが。そこのあたりをお話しして。

議長 田口さんの考えについては、きょうは報告事項という、今お話にありましたように、そしてまた、この協議会についてはすべて情報を報道機関にも話をされている。そしてまた私どもも議論をしながら、やはり述べていくということが大事だと思います。やはりこれはお互いのこのことは触れたくないという、お互いの信頼関係ではまだまだ私は持続していかないと  
できないと思いますので、この発言についてはここで触れていかないと。

(「異議なし」の声あり)

議長 ということで、決めてまいりたいと思います。きょうは報告事項でありますので、できればきょうの皆さんのお手元にあります、案件にあります報告事項ということで、これ一  
応終了させていただきたいと思いますが、いかがですか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしということでございますので、そういうことでひとつ、きょうは報告事項で  
終わらせていただきたいと思います。

それでは、大変きょうは皆様方にお忙しかったと思いますが、集まっていただきまして、厚  
くお礼を申し上げます。なお、この後につきましては、角館町長さん、西木村長さんといろ  
ろ討議をいたしまして、また議会のほうでも協議をいたしまして、この後早い時期にこの協議  
会を開催をしていろいろと相談をしてまいりたいと思いますので、そのところ付け加えさせ

ていただきまして、本臨時協議会を終了させていただきます。大変ご苦労さまで、ありがとうございました。

局長 委員の皆様には昼食を準備しておりますので、準備するまで今しばらくお待ちいただきたいと思います。